

ニッケゴルフ倶楽部京口センター発行「前払式支払手段」プリペイドカードをお持ちの皆様へ

「前払式支払手段」の払戻しのご案内

平素は、ニッケゴルフ倶楽部をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、資金決済法に基づく前払式支払手段として、お客様に「ニッケゴルフ倶楽部京口センター」をご利用いただく為、前受金をお預かりしておりましたが、今般、「ニッケゴルフ倶楽部京口センター」のフロントシステムを変更することを前提に、資金決済に関する法律第20条第1項に基づきお預かりしている前受金の払戻し手続きを行います。

1. 払戻し対象の「前払式支払手段」

ニッケゴルフ倶楽部京口センター発行の「プリペイドカード」をお持ちの方を対象に残ポイントに応じてご返金させていただきます。但し、購入金額を上限とさせていただきます。

●プリペイドカード(京口センター発行)

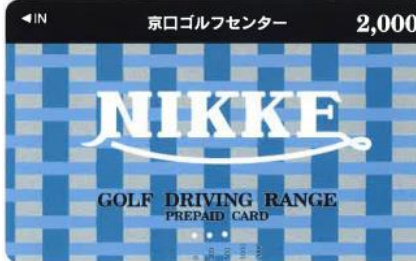
500円



1,000円



2,000円



5,000円



10,000円



20,000円



裏面

矢印の方向にお入れください。

- このカードは、発行された場所以外でのご利用はできません。
- このカードに記載されている残高数の現金はできません。
- このカードは、折り曲げたり、汚したり、磁気近づけたりすると使用できなくなりしますので大切に扱いください。
- カードの紛失、使用不能に対してその責任を負いません。

カードのご利用場所、問い合わせ先
ニッケゴルフ倶楽部 京口センター
〒670-0847
兵庫県神戸市城東区中須賀1番地
TEL 079-222-0374 FAX 079-284-0300 発行者:株式会社ニッケレジャーサービス

2. 払戻しのお申し出期間

2016年3月2日(水)から2016年8月31日(水)まで
この期間を過ぎますと、当該払戻し手続きより除斥されますので、ご注意ください。

3. 払戻しのお申し出方法及び払戻しの方法

払戻しのお申し出期間中に、「ニッケゴルフ倶楽部京ロセンター内」にて払戻しを行います。
お手元の「前払式支払手段」と身分証明書持参の上ご来場願います。必要書類に署名していただき現金にて払戻し致します。ご本人様以外の方が手続きされる場合は、本人及び手続き者の証明書を持参の上ご来場願います。
つきましては、弊社に前受金をお預けいただいている皆様におかれましては、お手数ながら下記連絡先までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

4. お問い合わせ及び払戻し申し出先

〒670-0847 兵庫県姫路市城東町中河原 1
ニッケゴルフ倶楽部 京ロセンター
TEL 079-222-0374 受付時間 午前9時より午後5時 (京ロセンター休場日を除く)

【ご注意】

- ① 偽造、変造あるいは毀損されている「前払式支払手段」は払戻し致しません。
- ② 郵送及び振込での対応はできかねますのでご了承ください。
- ③ 本人確認できる身分証明書をご持参ください。

平成 28 年 2 月 29 日